

7月20日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です



詳細はこちら
(市ホームページ)

富山市選挙管理委員会 ☎(076)443-2126

次の方が投票できます

平成19年7月21日までに生まれた方で、令和7年4月2日までに富山市に住民登録し、引き続き市内に3カ月以上住んでいる方が7月2日を基準日として選挙人名簿に登録され、投票することができます。

次の場所・時間に投票できます

投票所…市内113カ所 投票時間…7:00~20:00

●次の投票所は投票時間(閉鎖時刻)を繰り上げます

地域	投票区名	投票時間
大沢野	下夕南部・下夕北部・小羽	7:00~ 18:00
大山	小見・牧・文珠寺・粟巣野平・福沢	
八尾	卯花・室牧・黒瀬谷・野積・仁歩・島地	
山田	山田	
細入	細入第1・細入第2	

※ご自身の投票の場所は入場券でご確認ください。

投票の記載について

- 選挙区選出議員選挙(投票用紙の色:薄黄色)
候補者一人の氏名を書いてください。
- 比例代表選出議員選挙(投票用紙の色:白色)
候補者一人の氏名、または政党の名称を一つ書いてください。

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



入場券について

- 投票所入場券のはがきは、6月20日現在の住所に基づいて作成し、公示日(7月3日(休))から発送します。
 - はがきには、世帯ごとに4人分までの投票所入場券を記載しております。
 - 紛失などで投票所入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。マイナンバーカードや運転免許証など、本人であることを確認できるものを持参してください。
- ※投票日当日に投票する場合は、裏面の「宣誓書」の記入は不要です。

ポスター掲示場の設置

選挙区選出議員選挙候補者の選挙運動用ポスターを貼る掲示場を各投票区に設置します。破損など発見した場合は、市選挙管理委員会へ連絡してください。

在外選挙人による国内での投票

在外選挙人名簿に登録されている方で、一時帰国などにより国内で投票する場合は、決められた投票所で投票することができます。投票の際は在外選挙人証の提示が必要です。

※詳細は、市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

お子さんと一緒に入場できます

18歳未満のお子さんは、選挙権のある大人と一緒に投票所に入ることができます。

※期日前投票所において、選挙人とともに来場したお子さんに選挙啓発グッズを配布します(無くなり次第終了)。日程や場所など詳細は、市ホームページ(No.1016079)をご覧ください。

< 同伴の際の注意点 >

- お子さんに投票用紙を書かせたり、投票箱へ投函させたりしないでください。
- お子さんが同伴の方から離れないようにしてください。
- お子さんが大声を出したり、走り回ったりしないよう注意してください。

期日前投票について

投票日に、次のいずれかの事由にあてはまる方は、【期日前投票】をすることができます。

- ・ 休日勤務や冠婚葬祭の主宰など、職務や業務などに従事する方
- ・ 出張や旅行、レクリエーション、ボランティア活動などの用務や事故などのため、自分の投票区の区域外に滞在する方
- ・ 病気や妊娠などで歩くことが困難な方 など

〈必要なもの〉

投票所入場券またはマイナンバーカードや運転免許証など本人であることを確認できるもの。

※事前に本人分の投票所入場券を切り取り、裏面に印刷された「宣誓書」へ必要事項を記入して持参すると、受け付けがスムーズです。

期日前投票に来られる日を記入してください。

宣誓書記載例			
令和7年7月●日			
私は、選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであり、真実であることを誓います。			
氏名	富山 太郎	生年月日	大正・昭和・平成 ●年●月●日生
現住所	富山市 ●●町●丁目●番●号		
事由 ※記載不要	<input type="checkbox"/> 仕事、学業、冠婚葬祭等 <input type="checkbox"/> 外出・旅行・滞在等 <input type="checkbox"/> 病気、出産等で歩行困難 <input type="checkbox"/> 有峰地区に居住 <input type="checkbox"/> 他の市町村に居住 <input type="checkbox"/> 天災等により到達が困難		

〈期間・場所および時間〉

お住まいの地域に関係なく、どこの場所でも投票できますが、場所により時間が違いますので、注意してください。

期間	場所	時間
7月4日(金)～ 7月19日(土)	市役所 1階多目的コーナー 大沢野会館	8:30～20:00
7月13日(日)～ 7月19日(土)	大山会館 八尾行政サービスセンター 婦中行政サービスセンター	8:30～20:00
	呉羽会館 水橋西部地区センター 堀川地区センター 北保健福祉センター 山田公民館 細入公民館	8:30～18:00

選挙公報の新聞の折り込み

選挙公報は、7月9日(水)(予定)に新聞折り込みで配布します。また、市役所、各行政サービスセンター、各地区センターなどに備え置くほか、富山県選挙管理委員会のホームページでも確認することができます。新聞を購読していない世帯で郵送を希望される方は、市選挙管理委員会へ連絡してください。

郵便等による不在者投票について

表1の要件に該当する方は、市選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受けて、自宅で郵便などによる不在者投票ができます。

表1 郵便等投票を利用できる障害など

種類	障害などの種類	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～ 第二項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～ 第三項症
介護保険 被保険者証	要介護状態区分	要介護5

また、表1の該当者のうち、表2の要件に該当する方は、代理記載制度(選挙人の指示する候補者の氏名などを代理の方が記載できる制度)を利用できます。

表2 代理記載制度を利用できる障害

種類	障害などの種類	等級など
身体障害者手帳	上肢・視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚の障害	特別項症～ 第二項症

※郵便等投票証明書の交付または代理記載制度の利用を希望される方は、市選挙管理委員会へ申請してください。

※投票用紙などの請求期限は、7月16日(水)17:00までです。

いろいろな投票制度のご利用を

- 【代理投票】…心身の故障、その他の事由により候補者名などを書けない方は、投票所係員の補助を受けて投票ができます。
- 【点字投票】…目の不自由な方は、各投票所に設置した点字器を使用して投票ができます。
- 【不在者投票】…投票日に市外に滞在している方は、最寄りの市町村の選挙管理委員会で投票ができます。投票用紙は、郵送で請求するか、マイナンバーカードを使って富山県電子申請サービスから請求することもできます。また、都道府県選挙管理委員会が指定した施設に入院・入所している方はその施設で投票ができます。※詳細は、市選挙管理委員会または各施設に問い合わせてください。

開票の場所・時間

開票は、次の場所で7月20日(日)に行います。

開票所	時間
南総合公園体育文化センター(友杉)	21:30～